

# 歴史的町並みの保存と活用

広島大学法学部 折橋ゼミ

4年 奥田里沙・山本敬子・福田智泉

3年 廣瀬遙貴・浅奥理奈・國武直緒・栗田華那・横田楓・小柳俊介

## 1. 活動の目的・内容

歴史的町並みの保存・活用が地域活力の維持・向上に資すると考え、本テーマを選択した。

伝統的建造物群保存地区制度を導入している圏内の自治体を調査することで町並みの保存活用に関する課題を発見し、各自治体の担当者に集まっていただき、これらの課題に対して意見交換をする場を設ける。学生も意見交換に参加し、学生の目線からも解決案を提示することでよりよい町並みの保存、活用につなげていくことを目的とする。

## 2. 事前調査

各市を訪問する前に行った事前調査は次の通りである。

### (1) 伝統的建造物群保存地区制度について

日本には、各種の文化財を保護する諸制度を含有する統一法として文化財保護法があり、文化財の6つの類型のうちの一つである伝統的建造物群は、条文において「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」とされている。

伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）の制度では、各市町村が都市計画又は条例で保存地区を定める。この場合においては、条例で現状変更の規制や保存に必要な措置（例えば、管理、修理、修景、復旧など）が定められる（第143条）。そして、この各市町村の伝建地区について、国は、各市町村の申出により重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建）に選定することができ（第144条）、選定することによって管理等に関して市町村にかかる経費の一部を国が補助することができる（第146条）。

### (2) 竹原市竹原地区(製塩町)

重伝建には、1982年12月16日に選定された。

寺山と本川の間に古い町並みがあり、北端の胡堂から南端の地藏堂までの間には旧街道から脇道が枝葉のように伸びて町が形成されている。

本通りには吉井家や松阪家のような大きな屋敷を構えた平入の町屋敷や竹鶴家のような町屋敷を併合して妻入りの棟を連結させた大型町屋が構えているが、周辺には間口の小さな妻入りの町屋が密集している。一方、脇道には春風館頼家住宅のような武家屋敷風の建物や復古館頼家のような京都を中心に発達した表屋造りの屋敷や数寄屋風の委託で統一された亀田家がみられる。このように様々な建築スタイルやデザイン緒建物が点在しており、竹原の町並みに深み

をもたらしている<sup>1</sup>。

### (3) 呉市豊町御手洗地区(港町)

重伝建には、1994年7月4日に選定された。

大小の商家、茶屋、船宿、住宅、神社、寺院などが混在し、集落中心路、集落連絡路等が網の目のように巡っている<sup>2</sup>。また、日本らしい建物が多くある一方で、大正から昭和初期頃に作られた洋風の建物もあり、街並みを訪れた人がタイムスリップしたような感覚になるところが特徴である。

### (4) 廿日市市宮島地区(門前町)

重伝建には、2021年8月2日に選定された。

厳島神社を境に東町と西町に分かれており、西町は厳島神社などの門前町として発展した。現在も社家町の直線的な通りや石垣を見ることができる。一方で、東町は中世末までは小規模な集落であったが、近世初頭になると、浜に開かれた本格的な港町兼門前町として発展した。さらに江戸時代になると、歓楽機能を備えた商業街として発展した。緩やかに曲がる道に沿って古くからの町家が連続している。現在も、戦国時代(17世紀)に由来する町割を継承しつつ、江戸後期の地割が残っている<sup>3</sup>。



2021年11月13日廿日市市宮島地区訪問時に撮影

### (5) 東広島市西条酒蔵地区(醸造町)

西条酒蔵地区は、江戸時代の宿場町から醸造町へと発展し、明治期から昭和初期の町家や酒蔵が密集している。町並みの特徴としては、酒蔵建築や町家建築、寺社建築があることが挙げられる。また、酒造会社の白壁や方形や円形の煙突が印象的である<sup>4</sup>。

そして、日本イコモス国内委員会による日本の20世紀遺産20選において20世紀に継続発展した伝統産業景観の代表として選定されている。さらに、酒造関連建造物が登録有形文化財に指定されている。



上記写真2枚 西条酒蔵通りの壁掛け灯籠と酒都を表すマンホール

<sup>1</sup>参照：日本建築学会中国支部中国地方まち並み研究会『中国地方のまち並み—歴史的まち並みから都市のデザインまで—』（中国新聞社、1999年）156—157頁。

<sup>2</sup>呉市 「御手洗町並み保存地区」 [御手洗町並み保存地区 - 呉市ホームページ \(kure.lg.jp\)](http://kure.lg.jp)  
(2022年2月17日最終アクセス)

<sup>3</sup>参照:廿日市市教育委員会、「廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画」2021年2月10日 (2022年2月17日最終アクセス)

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/uploaded/attachment/45153.pdf>

<sup>4</sup>参照：東広島市「東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の結果について」  
(2022年3月17日最終アクセス)

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/material/files/group/73/00102.pdf>

### 3. 各市訪問

次に各地区を訪問し、各市の担当者の方に聞き取り調査を行った結果が以下の通りである。

#### (1)竹原市竹原地区

公開施設の管理	指定管理者制度による公開施設の管理を行っていたが、赤字が続いていたため、市直営へ切り替えた。今後は施設を用いて何らかの活動を行いたい団体に貸し出し社会実験を行うことを計画している。
教育活動	小学生への教育・啓発活動は活発だが中学生への活動は不十分と感じている。
他の重伝建地区との関わり	全国伝統的建造物群保存地区協議会（伝建協）で情報交換をしている。選定期間によって課題が異なるため、境遇の近い自治体を参考。
現在最も課題になっていること	①急速な売買や相続により、住民の暗黙知が共有されにくいという問題。ルール運用の厳密化や、普及・啓発活動に取り組む必要がある。 ②修理を何回も繰り返している建物とそうでない建物が混在することによる文化財としての価値の低下を懸念している。修理・修景に応じない関係者の対応方法。（どの程度強く要求できるか。）

#### (2)呉市豊町御手洗

担当課の人数	文化振興係で伝建地区を担当しているのは1名 技術系の職員が不足している。
教育活動	島にある豊小学校では、地元の町並みを学習する機会がある。
現在最も課題になっていること	担い手不足であるため、次世代に継承することが必要。若い世代の中心となっていくような存在として、一般社団法人御手洗デザイン工房の活動に期待。

### (3) 廿日市市宮島町

教育活動	廿日市市立宮島小・中学校（宮島学園）での教育活動充実。
他の重伝建地区との関わり	制度的に関する疑問は福山市に尋ねることが多い。 そのほかにも、山口県萩市や島根県大田市を参考にしている。
現在最も課題になっていること	町並み保存団体がないのでこれから作っていく予定。 住民の暗黙知が強い。 伝建地区としての知名度がまだ低い。

### (4) 東広島市西条酒蔵地区

教育活動	「白壁の街オペラ」はもうすぐ40周年。 町並みに関する教育はまだできていない。
現在課題になっていること	都市計画道路の存在によって町並みが分断されている。

これまでは「点」で守ってきたものを「面」で守っていくという言葉が印象的だった。

## 4. 文化庁訪問

2021年12月9日に文化庁を訪問し、篠田文化資源活用課長と梅津文化財調査官からお話を伺い、その中で以下の3つの質問をした。

重伝建制度の狙い	①住む人や使う人が自分の地区に誇りを持ち、訪れる人には魅力を感じてもらえるようなまちづくりを目指すこと。 ②保存地区として生きたまちとして継承していくこと。
制度を活用する市町村の印象	行政と住民の合意形成により、町全体で地区を保存活用していく強い思いをもつ市町村が多い。
文化庁からみた現在の制度の課題	①各市の担当者の方から、文化財保護法の規定されていること以上の助言、アドバイスを求められることがある。 ②保存地区を訪れる人にも魅力を感じてもらうためにどのような支援ができるか。 「所有者だけの文化財」となってしまうのではないか。

住民への定期的なアンケート実施により適切な管理がなされているか、課題や制度活用促進に向けて地方自治体に働きかけ、住民との連携を図ってなにができるか等、文化財の保存の本質とはなにか、ということ意識している印象だった。

## 5. 報告会・意見交換会

2022年1月19日(水)に行った報告会・意見交換会には、竹原市、東広島市、廿日市市の担当

者の方に参加していただいた。そこでは私たちの活動報告の後、3市の担当者間での意見交換の場を設けた。まず広報、教育等の重伝建に関する各市の取り組みをお話していただき、その後、他の市に質問したいこと等を伺ったところ、以下の2点が挙げられた。

(1)東広島市担当者からの質問

保存地区内に居住していないが建物を所有している人とのように関わっているか。	竹原市	「竹原市町並み保存センター」という施設がある。そこの職員の方が地区内に家を残しつつ高齢者施設等に移る方などの連絡先を聞き、有事に対応できるようにしている。
	廿日市市	重伝建選定にあたり、所有者に同意をとることに力を入れていたため現在も繋がりを持っており「まちなみ通信」という広報誌を地区外の人に郵送している。

(2)廿日市市担当者からの提案

圏内のネットワークを強化し、気軽に意見や疑問を交換できる勉強会のような場を作りたい。

6. まとめ

現地の訪問及び聞き取り調査を通じて、各地区が抱えている課題が様々であることが分かった。そのため、伝建地区を有する市で話し合いの場を設けることを当初の活動内容としていたが、各市で課題が異なる中でどれだけ効果があるか懸念された。

しかし、実際に意見交換会を開催すると、担当者は日常的な業務に関する事で、他の市がどのように対応しているのかについて関心があるということが分かった。

「今後もこのような意見交換の機会を設けていきたい」という言葉を廿日市市の担当者の方からいただいた。今回の一連の活動、特に意見交換会が圏内の重伝建地区を有する自治体が連携するきっかけになり、よりよい町並みの保存と活用に資するものになったのではないかと考える。



2021年10月21日呉市豊町御手洗地区訪問を終えて